

### 市税の基礎知識 Q&A

今回は、4月15日号でお話した下京太郎さん一家の長男一郎さんにかかる、平成17年度の市府民税についてです。

Q 昨年11月に失業した一郎さんに、今月になって平成17年度の市府民税納税通知書が届きました。一郎さんは退職後、既に市府民税の残額の請求を受けているのに、また通知が来たのは間違いではないかと疑問に思っています。

A 今回、納税通知書が届いたのは間違いではありません。既に請求させていたっているのは、平成15年からの所得に基づく平成16年度分市府民税の残税

で、今回お送りした通知書は、平成16年中の所得に基づく平成17年度分市府民税です。市府民税は収入のあった年の翌年に課税される仕組みになっているので、現在は失業されていて前年の所得に対して課税されることとなります。

なお、現在失業中の方で、前年の総所得金額などの合計額が150万円以下(扶養親族がある場合は、1人につき30万円を加算した額以下)の場合は、市府民税が减免される場合がありますので、お問い合わせください。  
問合せ 市民税課 ☎371-7172

### けすぞう君の防災 Q&A

Q 山や鉾を火災から防ぐために、どのようなことをしていますか。  
A 山や鉾の収納庫には、電気器具や電気配線が取り付けられています。また、祇園祭の宵々山から宵山までの間は、山や鉾の提灯に明かりが灯されます。そのため、消防署では収納庫や山や鉾からの火災を防止するために、消防団や電力会社と合同で、電気器具や電気配線の取付状況などの検査を行っています。

Q 山や鉾のある町内では、火事が起こったときのために、どのような備えをしていますか。  
A 火災が起こったときに備え、地域ぐるみで消防訓練を行っています。

この訓練には、山鉾保存会や地元町内会の皆さんと近隣に所在する事業所の従業員の方々も参加し、火災が起きたときの119番通報、訓練用消火器から実際に水を出しての初期消火、貴重品の安全な場所への搬送など、実際に火事が起きたときに対応できるよう、地域と消防署、消防団が一体となった合

同訓練を行っています。  
Q 消防署や消防団は、どのように備えていますか。  
A 祇園祭の間中、山や鉾の周辺は多くの人々で混雑するため火事や救急事故が起これば、消防車・救急車の進入や消防隊の活動が困難になることがあります。そのため、消防署では宵々山から山鉾巡行までの間、現地に警備本部を置き、消火栓や防火水槽などの消火用水の確保やホースなどの消火活動器材の配置を行って災害に備えています。また、祇園祭に関する地域では、消防分団が詰所を開設し団員が夜間パトロールを実施するなど、巡行当日まで消防署と連携して災害の発生に備えています。

そのほか、消防署や消防団では、●山や鉾町内の一般家庭や事業所からの火災を防止するための防火訪問 ●消防車や救急車の進入に障害が生じないように、露店を開設する関係者の方々に対する防火指導 などを行い、消防団や電力会社と合同で、電気器具や電気配線の取付状況などの検査を行っています。

山鉾などの多くは文化財に指定されています。例年、万全の警備体制で祇園祭に臨みますが、山や鉾を火災から守るには、やはり市民の皆さんのご協力が一番必要です。

今後も、地域の貴重な財産を残していくために、山鉾保存会や地元町内会の皆さんと近隣に所在する事業所の従業員の方々も参加し、火災が起きたときの119番通報、訓練用消火器から実際に水を出しての初期消火、貴重品の安全な場所への搬送など、実際に火事が起きたときに対応できるよう、地域と消防署、消防団が一体となった合



電気配線検査の様子

長刀鉾 (写真提供: 四条繁栄会 商店街振興組合)



問合せ 市民税課 ☎371-7172

### 夏季特別生活相談 夏季特別生活資金貸付

市では、失業や不測の事故などのため、お盆の時期に生活に困られる世帯に対して生活相談と、必要と認められる世帯に夏季特別生活資金の貸付を行います。

貸付日 7月22日(金) 貸付の内容 ○1世帯15万円を限度とし、世帯員1人あたり3万円を目安にお貸しします。 ○担保、保証人は不要で利用はできません。 ○償還は、1か月以上3か月以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。 問合せ 福祉介護課 ☎371-7216

### 児童手当現況届は6月中旬に提出を

児童手当を受給中の方は、5月末にお送りした「児童手当現況届」を6月30日まで福祉介護課へ提出してください。(公務員の方は各所属に提出してください)

所得限度額(概略) 昨年の所得金額から社会保険料相当額(一律8万円を控除)などの各種控除を差し引いた額が、別表の限度額未達となる場合に受給できます。

### 国民健康保険 平成17年度保険料通知書は6月中旬にお送りします

平成17年度分の京都市民健康保険の保険料は、6月中旬にお送りする保険料納入通知書でお知らせします。

納期(原則として毎月) 7月8日(金) 午後1時30分~(受付 午後1時~) 内容 ○医師の講話 ○運動指導員による体操

扶養家族の数	児童手当	特例給付
0	301万円	460万円
1	339万円	498万円
2	377万円	536万円
3	415万円	574万円

加入者が対象 厚生年金加入者及び各種共済組合加入者が対象 ○扶養親族が1人増すと所得限度額に38万円を加算 ○老人扶養親族1人につき6万円を加算

平成17年度分市府民税の納期(原則として毎月) 7月8日(金) 午後1時30分~(受付 午後1時~)

内容 ○医師の講話 ○運動指導員による体操

### 山や鉾にのりつける提灯の点検

山や鉾の提灯には、火事や落物による被害の防止のために、電気器具や電気配線が取り付けられています。そのため、消防署では、電気器具や電気配線の取付状況などの検査を行っています。

### 山や鉾のある町内では、火事が起こったときのために、どのような備えをしていますか。

山や鉾の提灯に明かりが灯されます。そのため、消防署では収納庫や山や鉾からの火災を防止するために、消防団や電力会社と合同で、電気器具や電気配線の取付状況などの検査を行っています。

### 和菓子職人 金澤 良治さん(都文)

代表的な京菓子として広く知られているものに、干菓子細工があります。四季の草花や鳥などを実物のよう写真して作り、観賞用として飾られたことから「飾菓」とも言われています。今回は、干菓子細工の職人、市伝産産業技術功労者である金澤良治さんに話を伺いました。

### 和菓子から生まれる 四季の草花

東人を家業として継いだ金澤さんですが、学生時代には和菓子づくりと違う道を模索されたこともあったそうです。しかし、店の伝統や技術を継承するにつれ、義務感や責任感といったものが芽生え、次々と和菓子づくりに没頭するようになりました。そして、さまざまな素材を組み合わせた干菓子細工に、独自の世界を見出され、

### 腰痛・肩こりにサヨウナラ教室

腰痛や肩こりの辛さを、治らないから仕方がないとあきらめていませんか。姿勢を正して簡単な体操を毎日続けるだけで、腰痛や肩こりは軽減したり解消したりします。この教室で腰や肩の悩みをサヨウナラしましょう。

### 第49回 市民憲章推進者市長表彰



6月1日に心、まち交流館京都市で市民憲章推進者の市長表彰式が行われました。市長憲章は、昭和31年5月に京都府を美しく豊かにするため、市民の守るべき規範として、市民参加のもと定められました。市民が主役のまちづくり、安らぎのある暮らしと華やかなるまちを目指して、「に基づ」く活動に取り組み、市民憲章を積極的に推進してこられた方々が、樹本市長から表彰を受けられました。

- 表彰された皆さん 神田 貫(都文) 川口 明子(格致) 森井 啓二(成徳) 数井 輝次(修徳) 平井 晴久(尚徳) 青木 一夫(雅松) 飛騨 寛久(雅松) 飯村 やす子(三益) 落合 のぶ子(崇仁) 高橋 三郎(崇仁) 竹田 三郎(崇仁)

### 平成17年度「下京区運営方針」を策定しました

これは、次の2つを基本方針として、区民の皆様の期待に応える区政の運営を行っていくものです。

### 6月30日は市・府民税第1期分の納期です。

市・府民税第1期分の納期です。納期を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。問合せ 市民税課 ☎371-7171